

山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付事業により、令和3年9月1日から当面B3～D3階層の保育料が無償（0円）、令和7年4月1日からはD4階層の保育料が軽減、令和8年9月1日からは市独自の制度により全ての階層の保育料が無償（0円）となります（**保育料完全無償化**）。

令和8年度 鶴岡市保育料表（2・3号認定）

適用日:令和8年9月1日

世帯の階層区分			認定	0・1・2 歳児の保育料月額 () 内は、軽減前の保育料		3 歳児以上 副食費の徴収
生活保護世帯等			A	標準	0 円	免除
				短時間	0 円	免除
市町村民税非課税の 母子・父子・障害者世帯			B1	標準	0 円	免除
				短時間	0 円	免除
市町村民税非課税世帯			B2	標準	0 円	免除
				短時間	0 円	免除
市町村民税均等割のみ課税の 母子・父子・障害者世帯			B3	標準	0 円 (7,500 円)	免除
				短時間	0 円 (7,000 円)	免除
市町村民税均等割のみ課税世帯			B4	標準	0 円 (16,000 円)	免除
				短時間	0 円 (15,500 円)	免除
市町村民税所得割額	1 円以上～ 48,600 円未満	母子・父子・障害者 世帯	C1	標準	0 円 (8,000 円)	免除
			短時間	0 円 (7,500 円)	免除	
		母子・父子・障害者 世帯以外	D1	標準	0 円 (17,500 円)	免除
			短時間	0 円 (17,000 円)	免除	
	48,600 円以上～ 57,700 円未満	母子・父子・障害者 世帯	C2	標準	0 円 (8,000 円)	免除
			短時間	0 円 (7,500 円)	免除	
		母子・父子・障害者 世帯以外	D21	標準	0 円 (22,000 円)	免除
			短時間	0 円 (21,500 円)	免除	
	57,700 円以上～ 70,000 円未満	母子・父子・障害者 世帯	C2	標準	0 円 (8,000 円)	免除
			短時間	0 円 (7,500 円)	免除	
		母子・父子・障害者 世帯以外	D22	標準	0 円 (22,000 円)	●徴収
			短時間	0 円 (21,500 円)	●徴収	
	70,000 円以上～ 77,101 円未満	母子・父子・障害者 世帯	C3	標準	0 円 (8,000 円)	免除
			短時間	0 円 (7,500 円)	免除	
		母子・父子・障害者 世帯以外	D3	標準	0 円 (27,000 円)	●徴収
			短時間	0 円 (26,500 円)	●徴収	
	77,101 円以上 ～97,000 円未満		D3	標準	0 円 (27,000 円)	●徴収
			短時間	0 円 (26,500 円)	●徴収	
	97,000 円以上 ～169,000 円未満		D4	標準	22,000 円 (35,000 円)	●徴収
			短時間	21,500 円 (34,000 円)	●徴収	
	169,000 円以上 ～250,000 円未満		D5	標準	43,000 円	●徴収
			短時間	42,000 円	●徴収	
	250,000 円以上 ～301,000 円未満		D6	標準	47,000 円	●徴収
			短時間	46,000 円	●徴収	
	301,000 円以上		D7	標準	52,000 円	●徴収
			短時間	51,000 円	●徴収	

※入園のてびき11ページの保育料表は適用前のものになります。

- (注) 1 父母以外の児童の直系家族が生計中心者である場合、その生計中心者の税額で保育料算定と副食費免除判定をすることがあります。
- 2 兄弟姉妹で2人以上同時在園している場合の0～2歳児の保育料は、国の制度により2人目が半額、3人目以降は無料となり、小学校就学前の兄弟が福祉施設等に入園している場合も同様です（市への届出が必要な場合があります）。（13ページ参照）
- 3 年度当初18歳未満のお子さんを3人以上養育している場合、申請により3人目以降のお子さんの0～2歳児の保育料が無料、3歳児以上の副食費は免除になります。
- 4 父母と別居生活をしている学生等のお子さんがある世帯や未婚のひとり親の世帯は、国の制度で保育料が軽減されることがありますので、必ず申請書にご記入ください。
- 5 延長保育料や送迎バス代のほか、認定こども園の場合は、入園料など別途料金がかかる場合があります。詳しくは各園にご確認ください。